

## 1. 自動車重量税の特例

平成24年4月30日までに新規・継続検査等を受ける自動車に適用

例：トヨタ・カローラ：30,000円(2年自家用)(本則15,000円)  
日野・プロフィア(16t積)：67,500円(1年事業用)(本則62,500円)

免税	○電気自動車(燃料電池自動車を含む)、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル乗用車、天然ガス自動車の一部、ハイブリッド自動車の一部
75%軽減	○☆☆☆☆車かつ燃費基準+25%達成車 ○ポスト新長期規制適合車かつ重量車燃費基準達成車 ○ポスト新長期規制適合かつ平成27年度燃費基準を達成している車両総重量2.5t超3.5t以下のディーゼル自動車
50%軽減	○☆☆☆☆車かつ燃費基準+15%達成車 ○重量車☆☆車かつ重量車燃費基準達成車 ○☆☆☆かつ平成27年度燃費基準を達成している車両総重量2.5t超3.5t以下のガソリン自動車

## 2. 自動車税の特例

平成24年3月31日までに新車新規登録を受けた新車に適用

例：トヨタ・カローラ：39,500円  
日野・プロフィア(16t積)：67,100円

税率から概ね50%軽減	○電気自動車、天然ガス自動車の一部 ○☆☆☆☆車かつ燃費基準+25%達成車 ○プラグインハイブリッド自動車
税率から概ね10%重課	○11年超のディーゼル車、13年超のガソリン車・LPG車(電気自動車、天然ガス自動車、メタノール車、一般乗合バス、被けん引自動車を除く)

## 3. 自動車取得税の特例

(取得価額に対し本則3%、暫定税率5%(営業用及び軽自動車3%))

平成24年3月31日までに新車を取得時に適用

例：トヨタ・カローラ(価格約190万円)：85,500円(本則51,300円)  
日野・プロフィア(価格約1,600万円)：432,000円(本則432,000円)

免税	○電気自動車(燃料電池自動車を含む)、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル乗用車、天然ガス自動車の一部、ハイブリッド自動車の一部
75%軽減	○☆☆☆☆車かつ燃費基準+25%達成車 ○ポスト新長期規制適合車かつ重量車燃費基準達成車 ○ポスト新長期規制適合かつ平成27年度燃費基準を達成している車両総重量2.5t超3.5t以下のディーゼル自動車 ○☆☆☆☆かつ平成27年度燃費基準を達成している車両総重量2.5t超3.5t以下のガソリン自動車
50%軽減	○☆☆☆☆車かつ燃費基準+15%達成車 ○重量車☆☆車かつ重量車燃費基準達成車 ○☆☆☆かつ平成27年度燃費基準を達成している車両総重量2.5t超3.5t以下のガソリン自動車



<低排出ガス認定車四つ星ステッカー>

<燃費基準+25%達成車ステッカー>

(ガソリン乗用車等)